

立科町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	8,172	3,953,338	272,430	842,163	21.3	21.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	97	361,529	46,491	155,977	563,997	5,814	5,914

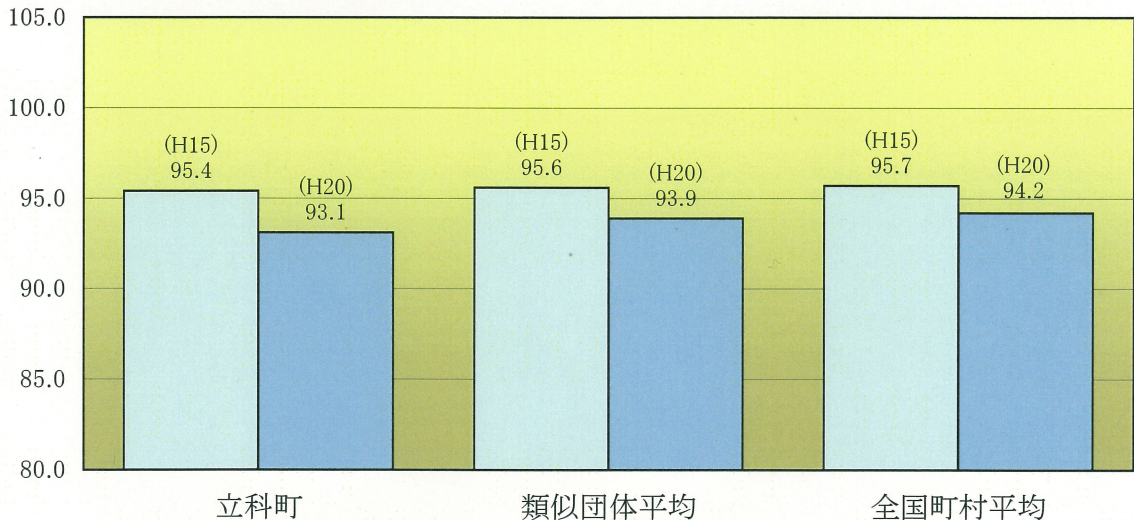
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成20年度の給料減額内容は下記のとおりです。（立科町独自）

①特別職の職員	②一般職の職員
・ 町 長 … 給料 681,000 円を 529,900 円に減額	・ 全ての職員 … 給料を → 2 %減額
・ 副 町 長 … 給料 608,000 円を 510,000 円に減額	
・ 教 育 長 … 給料 543,000 円を 480,000 円に減額	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

*人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
20			()			0.0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
年度	月	月	月	月	月	月
20						4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
立科町	44.3 歳	329,074 円	356,625 円	348,410 円
長野県	45.2 歳	361,566 円	427,356 円	399,830 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

②技能労務職（給食調理員）

区 分	公務員					民間（全国平均）		参考
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
立科町	45.8 歳	2	339,950 円	342,750 円	343,967 円	41.7 歳	255,800 円	134.0%
長野県	47.8 歳	624	329,619 円	369,309 円	355,658 円	— 歳	— 円	—
国	48.9 歳	4,784	284,679 円	— 円	320,623 円	— 歳	— 円	—
類似団体	49.8 歳	7	301,039 円	320,875 円	317,202 円	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（立科町）(C)	民間（長野県）(D)	C/D
調理士	5,530.8 千円	3,309.0 千円	167.1%

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成17年～19年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③看護・保健職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
立科町	50.9 歳	349,450 円	365,455 円	358,163 円
長野県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	37.8 歳	284,331 円	—	321,089 円
類似団体	41.3 歳	305,180 円	340,450 円	318,666 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分		立 科 町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	(168,800) 円 172,200	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	(141,700) 円 144,500	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	(134,500) 円 137,200	135,600 円	—
	中 学 卒	(122,900) 円 125,400	121,600 円	—
医 療 職	大 学 卒	(194,400) 円 198,300	— 円	—
	短大3卒	(185,200) 円 188,900	— 円	—

* 給料の削減を行っているため、上段（ ）書きの額は削減後を表示しています。（平成 20 年度）

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

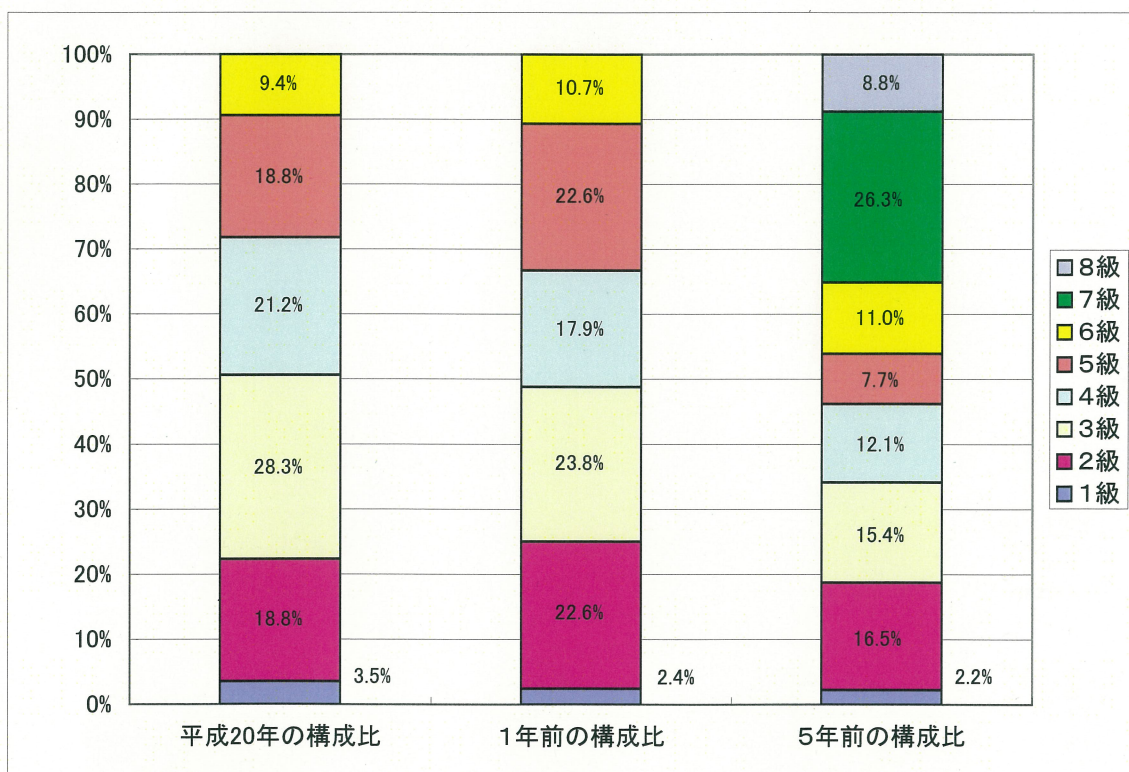
区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大 学 卒	218,333 円	270,400 円	314,650 円
	高 校 卒	該当なし	210,620 円	256,060 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	1 書記の職務 2 主事の職務	3	3.5
2 級	主査の職務	16	18.8
3 級	主任の職務	24	28.3
4 級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を分掌する主任の職務	18	21.2
5 級	1 課長(6級に掲げられた課長を除く)の職務 2 課長補佐(6級に掲げられた課長補佐を除く)の職務	16	18.8
6 級	1 困難な業務を行う課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	8	9.4
計		85	100.0

- (注) 1 立科町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

《勤務成績の評定の実施状況》
地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員に対する人事評価を実施することにより、能力及び実績に基づく人事管理を行い、職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することを目的とし、平成19年度試行、「立科町職員の人事評価に関する規程」制定に伴い平成20年度実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

立科町	長野県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,605千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,857千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4 月分 0.75 月分 12月期 1.6 月分 0.75 月分 計 3.0 月分 1.50 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4 月分 0.75 月分 12月期 1.6 月分 0.75 月分 計 3.0 月分 1.50 月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4 月分 0.75 月分 12月期 1.6 月分 0.75 月分 計 3.0 月分 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

立科町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 22,394千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績（19年度決算）		4,746,500	円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		100,989	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		35.6	%	
手当の種類（手当数）		11	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
①税務手当	課税係・収税係職員	町税賦課・徴収業務	2,000円/月	
②滞納整理手当	公金滞納整理従事者	滞納整理	400円/日	
③感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症等防疫作業	500円/件	
④自動車乗用手当	福祉バス運転手	運転業務	3,000円/月	
	マイクロバス運転手		走行距離により 1,500～4,500円/日	
⑤観光施設事業手当	観光課職員	観光施設・観光事業従事	2,000円/月	
⑥行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1,500円/件	
⑦用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	用地交渉	500円/日	
⑧主任保育士手当	保育所主任保育士職		1,500円/月	
⑨索道主任技術者手当	索道主任技術者		10,000円/月	
⑩索道主任手当	索道主任	主任業務に従事した期間	5,000円/月	
⑪福祉業務手当	ハートフルなたてしな勤務職員	業務手当	介護支援専門員（兼事務職員）	5,000円/月
			主任訪問介護員	3,500円/月
			訪問介護員	2,000円/月
			主任介護士	3,500円/月
			介護士	2,000円/月
		夜間勤務手当等	介護士の夜間勤務	6,000円/回
			訪問介護員の早朝・夜間勤務	300円/回

(5) その他の手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同 及び異なる内容	支給実績 (平成19年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度)
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者のない扶養親族1人目 11,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同	13,661,108円	248,384円
住居手当	借家…家賃に応じて支給 上限27,000円 ----- 持ち家…所有する自宅に居住し、 新築・購入5年まで 2,500円	同	2,701,057円	270,106円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃等相当額が55,000円以下については 運賃相当額 ----- ・自動車使用者等…通勤距離に応じて支給 2km未満 不支給 2km以上 3km未満 4,500円 3km以上 4km未満 5,600円 4km以上 5km未満 6,700円 5km以上 6km未満 7,800円 6km以上 7km未満 8,900円 7km以上 8km未満 10,000円 8km以上 9km未満 11,100円 9km以上 12,200円	同 ～ 5 2,000円 5 ～ 10 4,100円 10 ～ 15 6,500円 15 ～ 20 8,900円 20 ～ 25 11,300円 25 ～ 30 13,700円 30 ～ 35 16,100円 35 ～ 40 18,500円 40 ～ 45 20,900円 45 ～ 50 21,800円 50 ～ 55 22,700円 55 ～ 60 23,600円 60 ～ 24,500円	7,826,247円	79,860円
管理職手当	・平成19年4月1日から定率制から定額制に改正 (19年度から22年度までの間経過措置あり) 平成20年度減額措置実施 一級 6級の課長 25,554円 二級 5級の課長 24,222円	(円) 一種 117,500 ～ 139,300 二種 88,500 ～ 104,200 三種 72,700 ～ 82,200 四種 55,500 ～ 66,400 五種 46,300 ～ 51,900	3,203,448円	320,345円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回8,000円以内	一種 12,000円 二種 10,000円 三種 8,000円 四種 6,000円 五種 4,000円	0円	0円
宿日直手当	・一般の宿日直 宿直 4,200円 日直 5,500円	宿日直 4,200円	4,922,700円	62,313円
寒冷地手当	・下記区分により11月～翌年3月まで月額で支給 (国の4級地に該当) 世帯主 17,800円 その他の職員 7,360円	下記区分により11月～翌年3月まで月額で支給 (円) 級地 世帯主 準世帯主 その他 1 26,380 14,580 10,340 2 23,360 13,060 8,800 3 22,540 12,860 8,600 4 17,800 10,200 7,360	7,826,596円	59,292円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	529,900 (681,000) 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	510,000 (608,000) 円	811,000 円／	321,000 円
	教 育 長	480,000 (543,000) 円	673,000 円／	363,000 円
			—	—
報 酬	議 長	289,000 (—) 円	364,000 円／	220,000 円
	副 議 長	211,000 (—) 円	285,000 円／	162,900 円
	議 員	196,000 (—) 円	263,000 円／	135,800 円
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合) 6月期 1.60 月分		
	副 町 長	12月期 1.75 月分		
	教 育 長			
	議 長	(19年度支給割合) 6月期 1.60 月分		
	副 議 長	12月期 1.75 月分		
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額 (681,000円) × 在職月数 × 0.44	(1期の手当額) 14,382,720 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額 (608,000円) × 在職月数 × 0.26	7,587,840 円	任期毎
	教 育 長	給料月額 (543,000円) × 在職月数 × 0.19	4,952,160 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

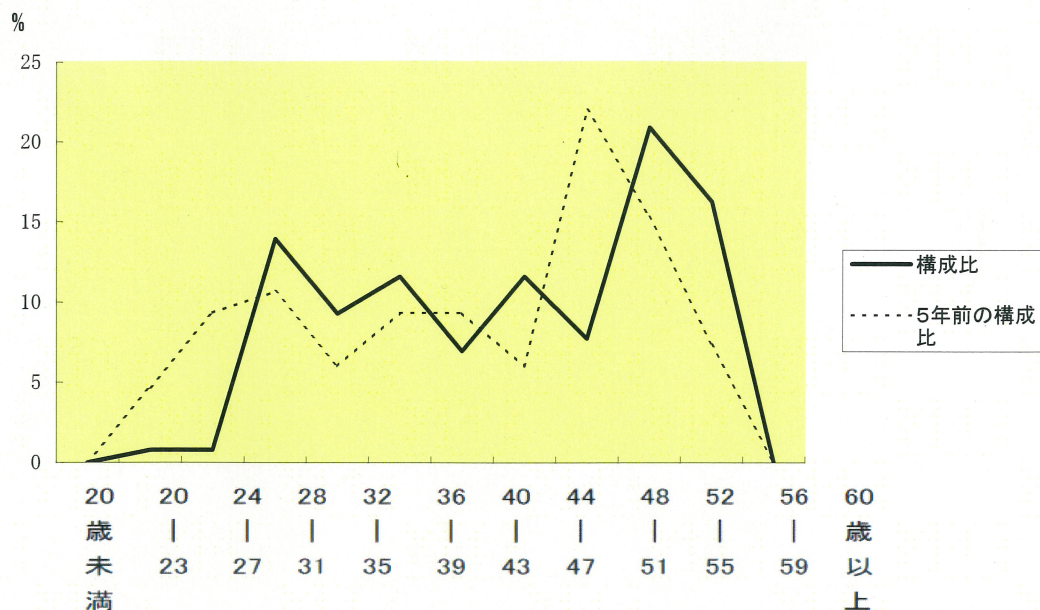
(各年4月1日現在)

分 区		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	
		総 務	25	20	5	町づくり推進課新設・登記部門増
		税 務	6	6	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	8	-1	
		商 工	5	6	-1	組織・機構改革による減
		土 木	4	4	0	
		民 生	29	34	-5	臨時職員対応による減（保育所等）
		衛 生	4	4	0	
	計	81	83	-2	《参考》 人口1,000人当たり職員数 9.91 人 (類似団体の " 11.93 人)	
	教育部門	14	15	-1	臨時職員対応による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	95	98	-3	《参考》 人口1,000人当たり職員数 11.63 人 (類似団体の " 14.69 人)	
公営 企業等 会計部門	病 院	0	0	0		
	水 道	3	3	0		
	索 道	6	8	-2	組織・機構改革による減	
	下 水 道	2	3	-1	組織・機構改革による減	
	そ の 他	24	23	1	後期高齢者医療制度業務の増	
	小 計	35	37	-2		
合 計		130 [156]	135 [156]	-5	《参考》 人口1,000人当たり職員数 15.91 人	

(注) 1 特別行政部門には、教育長を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	1人	18人	12人	15人	9人	15人	10人	27人	21人	0人	129人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
142	132	△ 10	△7.0

〈参考〉立科町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	10人 (△7.0%) の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	H17年 計画始期	H18年 1年目	H19年 2年目	H20年 3年目	H21年 4年目	H22年 5年目	H17～20年 計	H22.4.1 数値目標
一般行政	職員数	86	85	83	81	79	77	83
	増減		△ 1	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 3
教育	職員数	16	15	15	14	13	13	13
	増減		△ 1	0	△ 1	△ 1	0	△ 3
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	0
	増減		0	0	0	0	0	0
公営企業 等会計	職員数	40	39	37	35	33	32	36
	増減		△ 1	△ 2	△ 2	△ 2	△ 1	△ 4
計	職員数	142	139	135	130	125	122	132
	増減		△ 3	△ 4	△ 5	△ 5	△ 3	△ 10

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の6年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占める 職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	284,177	11,247	14,554	5.1	5.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19	3	9,248	1,139	4,167	14,554	4,851

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,874

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

①一般職の職員

・ 全ての職員 … 給料を → 2 %減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	歳 41.0	円 342,433	円 418,721
類似団体平均 (水道事業)	歳 45.5	円 374,552	円 571,242

(注) 1 基本給は、扶養手当の額を含みます。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職	立科町	類似団体平均 (水道事業)
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額 (19年度) 1,605 千円	1人当たり平均支給額 (19年度) 1,792 千円
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
6月期 1.4 月分 0.75 月分 12月期 1.6 月分 0.75 月分 計 3.0 月分 1.50 月分	6月期 1.4 月分 0.75 月分 12月期 1.6 月分 0.75 月分 計 3.0 月分 1.50 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況)

イ 退職手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

企業職	立科町	類似団体平均 (水道事業)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) ・ 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 (その他の加算措置) ・ 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 22,394 千円	1人当たり平均支給額 16,498 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (19年度決算)		0	円
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)		0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)		0.0	%
手当の種類 (手当数)		11	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
①税務手当	課税係・収税係職員	町税賦課・徴収業務	2,000円/月
②滞納整理手当	公金滞納整理従事者	滞納整理	400円/日
③感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症等防疫作業	500円/件
④自動車乗用手当	福祉バス運転手	運転業務	3,000円/月
	マイクロバス運転手		走行距離により 1,500～4,500円/日
⑤観光施設事業手当	観光課職員	観光施設・観光事業従事	2,000円/月
⑥行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1,500円/件
⑦用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	用地交渉	500円/日
⑧主任保育士手当	保育所主任保育士職		1,500円/月
⑨索道主任技術者手当	索道主任技術者		10,000円/月
⑩索道主任手当	索道主任	主任業務に従事した期間	5,000円/月
⑪福祉業務手当	ハートフルアタテしな勤務職員	介護支援専門員(兼事務職員)	5,000円/月
		主任訪問介護員	3,500円/月
		訪問介護員	2,000円/月
		主任介護士	3,500円/月
		介護士	2,000円/月
		介護士の夜間勤務	6,000円/回
		訪問介護員の早朝・夜間勤務	300円/回

エ 時間外勤務手当

19 年度決算	支給実績	89	千円
	職員1人当たり平均支給年額	30	千円
18 年度決算	支給実績	331	千円
	職員1人当たり平均支給年額	110	千円

オ その他の手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

手当名	一般行政職との 異同及び異なる 内容	支給実績 (平成19年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度)
扶 養 手 当	同	811,500 円	405,750 円
住 居 手 当	同	0 円	0 円
通 勤 手 当	同	22,287 円	22,287 円
管 理 職 手 当	同	0 円	0 円
管理職員特別勤務手当	同	0 円	0 円
宿 日 直 手 当	同	0 円	0 円
寒 冷 地 手 当	同	214,800 円	71,600 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照